

岸本町・溝口町合併協議会 第11回会議

日時 平成16年2月13日(金)午後2時から

場所 溝口町中央公民館 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

- (1) 協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて・・・3
- (2) 協議項目 25 - 9 各種事務事業の取り扱い(地域間交流事業)について・・・4
- (3) 協議項目 25 - 11 各種事務事業の取り扱い(地域開発関係事業)について・・・5
- (4) 協議項目 25 - 12 各種事務事業の取り扱い(交通安全事業)について・・・6

4. 提案事項

- (1) 協議項目 7 機構及び組織の取り扱いについて・・・7
- (2) 協議項目 13 広域行政の取り扱いについて・・・8
- (3) 協議項目 15 消防団の取り扱いについて・・・9
- (4) 協議項目 16 地方税の取り扱いについて・・・10
- (5) 協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて・・・11
- (6) 協議項目 19 字名の取り扱いについて・・・12
- (7) 協議項目 20 諮問機関の取り扱いについて・・・13
- (8) 協議項目 25 - 7 各種事務事業の取り扱い(地域コミュニティ事業)について・・・14
- (9) 協議項目 25 - 11 各種事務事業の取り扱い(地域開発関係事業)について・・・15
- (10) 協議項目 26 郡の所属の取り扱いについて・・・16~21

5. その他

- (1) 次回開催日について

(案) 2月25日 午後2時から 岸本町農村環境改善センター

6. 副会長閉会あいさつ

岸本町・溝口町合併協議会委員名簿

職名	委員区分	氏名	備考
会長		河 合 勝	岸本町長
副会長		住 田 圭 成	溝口町長
委員	1号委員 (行政関係)	石 田 保	岸本町助役
		圓 山 和 紀	溝口町助役
		西 村 忠	岸本町議会
		下 村 有 象	岸本町議会
	2号委員 (議会関係)	西 郷 一 義	岸本町議会
		野 坂 明 典	岸本町議会
		箕 矢 静 人	溝口町議会
		入 江 正 美	溝口町議会
		田 中 宏	溝口町議会
		浦 部 要 右	溝口町議会
		池 田 義 則	岸本町学識経験者
	3号委員 (学識経験者)	大 前 直	岸本町学識経験者
		山 西 敷	岸本町学識経験者
		秋 田 壽 江	岸本町学識経験者
		白 石 鉄 平	岸本町学識経験者
		中 野 喜 弘	溝口町学識経験者
		松 本 和 三	溝口町学識経験者
		南 葉 正 明	溝口町学識経験者
		小 谷 勢 津 子	溝口町学識経験者
監査委員		大 森 正 人	溝口町学識経験者
		高 塚 一 男	岸本町代表監査委員
		森 谷 淳	溝口町監査委員

岸本町・溝口町合併協議会幹事会名簿

溝 口 町			岸 本 町		
幹事長	助役	圓山 和紀	副幹事長	助役	石田 保
幹事	教育長	木村 寛司	幹事	教育長	妹尾 千秋
	総務課長	森田 俊朗		総務課長	岡田 賢治
	企画課長	杉原 良仁		地域振興課長	鞍掛 宣史

岸本町・溝口町合併協議会事務局名簿

事務局長	石田 保	岸本町助役	室長	佐蔵 絢子	溝口町課長嘱託
副事務局長	圓山 和紀	溝口町助役	次長	斉下 正司	岸本町課長補佐
			次長	影山 知也	鳥取県主幹
			室長補佐	森 道彦	溝口町課長補佐
			主事	遠藤 友識	岸本町主事
			主事	小村 里美	岸本町嘱託

岸本町・溝口町合併協議会協議項目

番号	協議項目	25 各種事務事業の取り扱い一覧			
1	合併の方式	25-1	財政事務	25-27	衛生関係事業
2	合併の期日	25-2	消防防災関係事業	25-28	同和人権対策事業
3	新町の名称	25-3	公共交通事業	25-29	上水道事業
4	新町の事務所の位置	25-4	負担金の取扱い	25-30	下水道事業
5	財産の取扱い	25-5	納税関係業務	25-31	土木建設事業
6	慣行の取扱い	25-6	出納業務	25-32	農林水産業事業
7	機構及び組織の取扱い	25-7	地域コミュニティ事業	25-33	商工業事業
8	条例、規則等の取扱い	25-8	情報通信事業	25-34	観光事業
9	議員定数及び任期の取扱い	25-9	地域間交流事業	25-35	治山治水事業
10	農業委員会委員定数及び任期の取扱い	25-10	女性政策事業	25-36	小中学校の通学区域
11	特別職の職員の身分の取り扱い	25-11	地域開発関係事業	25-37	学校教育事業
12	一般職の職員の身分の取り扱い	25-12	交通安全事業	25-38	学校給食事業
13	広域行政の取扱い	25-13	広報公聴事業	25-39	社会教育事業
14	公共的団体の取扱い	25-14	医療費助成	25-40	社会体育事業
15	消防団の取扱い	25-15	健康づくり事業	25-41	文化振興事業
16	地方税の取扱い	25-16	母子保健事業	25-42	その他
17	使用料、手数料等の取扱い	25-17	老人保健事業		
18	補助金、交付金等の取扱い	25-18	高齢者福祉事業		
19	字名の取扱い	25-19	児童福祉事業		
20	諮問機関の取扱い	25-20	母子・父子・寡婦福祉事業		
21	国民健康保険事業の取扱い	25-21	障害者福祉事業		
22	介護保険事業の取扱い	25-22	その他福祉事業		
23	電算システムの取扱い	25-23	社会福祉協議会		
24	新町建設計画	25-24	環境対策事業		
25	各種事務事業の取扱い	25-25	窓口業務		
26	郡の所属の取り扱い	25-26	保育事業		

報告第1号

協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて、次のとおり調整する。

- 1 補助金、交付金の取り扱いのうち固定資産税補填金については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。(別紙資料P1)
- 2 補助金、交付金の取り扱いのうち国民健康保険税資産割に係る補填金については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。(別紙資料P1)

平成16年2月13日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

報告第 2 号

協議項目 25 - 9 各種事務事業の取り扱い(地域間交流事業)について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25 - 9 各種事務事業の取り扱い(地域間交流事業)については、次のとおりとする。

- 1 自治体間の交流については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P2～5)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

報告第3号

協議項目 25 - 11 各種事務事業の取り扱い(地域開発関係事業)について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25 - 11 各種事務事業の取り扱い(地域開発関係事業)については、次のとおりとする。

- 1 ふるさと定住化に関することについては、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P6)
- 2 快適空間形成促進事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P6)
- 3 公園管理事業については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P6)
- 4 全図作成業務については、合併後に新たに作成するものとする。
(別添資料P6)

平成16年2月13日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

報告第 4 号

協議項目 25 - 12 各種事務事業の取り扱い(交通安全事業)について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25 - 12 各種事務事業の取り扱い(交通安全事業)については、次のとおりとする。

- 1 交通安全運動については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P7)
- 2 交通安全施設整備事業については、合併後に岸本町の例により一元化するものとする。
(別添資料P7)

平成16年2月13日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 1 号

協議項目 7 機構及び組織の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 7 機構及び組織の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 行政改革重点推進方針・実施計画については、合併後に一元化するものとする。
(別添資料P8)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 2 号

協議項目 13 広域行政の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 13 広域行政の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 土地開発公社については、新町発足の前日をもって岸本町は西伯郡南部土地開発公社を脱退し、溝口町土地開発公社の定款を変更して新町において新たな土地開発公社を設立するものとする。

(別添資料P9)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議項目 15 消防団の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 15 消防団の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 消防団については、合併時に次のとおり一元化するものとする。
 - ① 団員数は163人とする。(8分団各20人、団長1人、副団長2人)
 - ② 団員報酬及び費用弁償については、別に調整するものとする。
 - ③ 消防団員福祉共済掛金の補助については、1人当たり3,000円の掛金に対し2,000円(3分の2)とする。
 - ④ 各分団の配備車両は、当面現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
 - ⑤ 幹部研修については、岸本町の例によるものとする。
- 2 消防団の取り扱いについては、合併時に溝口町の例により一元化するものとする。
(別添資料P10～12)

平成16年2月13日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 4 号

協議項目 16 地方税の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 16 地方税の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 個人町県民税については、合併後に岸本町の例により一元化するものとする。
(別添資料P13、18～22)
- 2 法人町民税については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P14、18～22)
- 3 固定資産税については、合併後に岸本町の例により一元化するものとする。
(別添資料P14、18～22)
- 4 軽自動車税については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P15、18～22)
- 5 たばこ税については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P16、18～22)
- 6 入湯税については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P16、18～22)
- 7 家屋評価については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P17、18～22)
- 8 土地評価については、合併後に岸本町の例により一元化するものとする。
(別添資料P17、18～22)
- 9 償却資産評価については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P17、18～22)

上記の1から9の調整において、合併の期日が年度中途の場合で、納期等取り扱いに差異があるものについては、当該年度は旧町の例によるものとし、合併の翌年度から一元化するものとする。

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 5 号

協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 納税組合設立補助金については、合併時に廃止するものとする。
(別添資料P23)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 6 号

協議項目 19 字名の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 19 字名の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 字名のうち岸本町福岡と溝口町福岡については、合併前に調整を図り合併時に再編するものとし、その他の字名については、現行のとおりとする。
(岸本町の「福岡」を変える。新たな名称については、住民の意向を尊重する。)
- 2 新町の字の区域及び字の表記は、現行のとおりとする。
(大字名の前に「大字」の文字を表記しない。)
(別添資料P24)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第7号

協議項目 20 諮問機関の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 20 諮問機関の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 総合計画審議会については、合併後に一元化するものとする。
(別添資料P25)
- 2 地域省エネルギービジョン策定委員会については、合併後に調整するものとする。
(別添資料P25)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 8 号

協議項目 25 - 7 各種事務事業の取り扱い(地域コミュニティ事業)について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25 - 7 各種事務事業の取り扱い(地域コミュニティ事業)については、次のとおりとする。

- 1 有線放送の取り扱いについては、合併時に次により一元化するものとする。

岸本町の補助制度は廃止するものとする。ただし、台風等の災害復旧については、8割補助とする。

中国電力柱及びNTT柱の共架料は、町が負担するものとする。
(別添資料P26)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第9号

協議項目 25 - 11 各種事務事業の取り扱い(地域開発関係事業)について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25 - 7 各種事務事業の取り扱い(地域開発関係事業)については、次のとおりとする。

- 1 国土利用計画策定事業については、合併後に新たに策定するものとする。
(別添資料P27)
- 2 総合計画策定事業については、合併後に新たに策定するものとする。
(別添資料P27)
- 3 岸本町地域建設事業計画については、その内容を新町総合計画に反映させるものとする。
(別添資料P28)

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 10 号

協議項目 26 郡の所属の取り扱いについて

新町の郡の所属については、合併協議会の協議により次のうち一つを選択する。
その選択に基づき、県に対して働きかけを行う。

- 1 新町の郡の所属は、西伯郡とする。
- 2 新町の郡の所属は、日野郡とする。
- 3 新たな郡を設け、新町は新たな郡に所属する。

平成 16 年 2 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

新町の郡の所属について

1 新町の郡の所属の決定権限

- ・新町の郡所属は県が決定する事項。

(地方自治法第 259 条)

郡の区域をあらたに画し若しくはこれを廃止し、又は郡の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、都道府県知事が、当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、総務大臣に届け出なければならない。

2 現時点での県の考え方

- ・片山知事は、「郡の所属は県が一方的に決めるのではなく、住民の意見を反映する形で決定したい。また、県議会議員、町長、町議会議員の意見を伺いながら、しかるべきときに県としての案をお示ししたい。」と発言されている。
(平成 15 年 6 月県議会の一般質問に対する知事答弁から)

3 郡の所属が変わることによる住民への主な影響

住民の住居表示が変わる

小中学校のスポーツ大会や社会教育活動が郡単位で行われており、所属が変わる

県議会議員の選挙区が変わる (現行：西伯郡 (3 人)、日野郡 (2 人))

県の総合事務所の管轄が変わる など

4 合併協議会及び両町が行った住民意見の聴き取り状況・・・別添資料 1 ~ 3 参照

- ・昨年の 7 月に合併協議会がまちづくりアンケートを実施し、4 千人の住民の意見を聞いた。郡の所属については自由意見記入欄に書いている人が 16 人あった。
(回答者数 2,006 人)
- ・両町ともに、郡所属について住民の意向は特に聞いていないが、住民説明会において新町の郡所属についての質問が数件あった。

5 両町の議会における協議状況

- ・岸本町議会では、昨年 1 2 月 8 日に合併問題特別委員会の委員長名で岸本町長に対して、「合併後の郡制は絶対西伯郡でなくてはならないので、今後最大限の努力をされることを望む。」との申し入れ書が提出された。
- ・溝口町議会では、本年 1 月 9 日に開催された全員協議会において、新町の郡所属について協議され「日野郡にはこだわらない。郡所属は西伯郡でやむを得ない。」との意見が多かった。

6 新町の郡所属の方針を決定する期限

- ・1 7 年 1 月合併の場合、1 6 年 6 月末までに協定項目の協議が整ってなければならない。
(平成 16 年 6 月には協定項目の確認を行い、7 月には協定書案を決定する予定。)
- ・郡の所属に関連する調整事項もあるため、1 6 年 4 月初めには郡所属の方針を決めて県に要望する必要があると考えられる。

合併まちづくりアンケートの自由意見から「郡の所属に関する意見」

- 実施時期 : 平成15年7月9日郵送
- アンケート送付対象者 : 岸本町、溝口町の15歳以上の住民から4,000人を無作為抽出)
- 回収数(回収率) : 2,006(50%)
- 自由意見記入欄に記載された郡の所属に関する意見 : 16件

《日野郡になるのは反対(西伯郡希望)》11件

- ・合併後西伯郡日野郡どちらになるのか?住所が変わるのはいや。(不明)
- ・合併も決まり町名も決まろうとしています。一方では、日野郡になるのなら合併しないほうが良かったのでは、後になって皆後悔しているようです。(岸本町八郷)
- ・県政の窓口が遠くならないように警察署が黒坂になる合併は反対。日野郡はいやです。
.....(岸本町八郷)
- ・合併は 行革の時代の流れで仕方ないと思います。しかし郡が日野郡になる風評がありますが、西伯郡でありたいですね。.....(岸本町幡郷)
- ・西伯郡のまま日野郡にならないよう特にお願いします。.....(岸本町幡郷)
- ・もし合併しても絶対に日野郡にはなりたくないです。アンケートの結果をきちんと公表してください。そうでなければ調査表の意味がないです。形だけの調査表にはしないでください。.....(岸本町大幡)
- ・溝口町と合併しても日野郡に入るべきでない。県が設置した日野郡民会議はそもそも県は無駄なものを設置した。町長、町会議員、県議会議員がおりながら屋上屋を重ねるだけで知事の自己満足、パフォーマンスに過ぎない。日野郡エリアならこの合併は白紙。.....(岸本町幡郷)
- ・合併して日野郡にはなりたくない。西伯郡でありたい。.....(岸本町幡郷)
- ・合併後の郡の所属は西伯郡を守るように。ケーブルテレビの統一化はできないか。
.....(岸本町八郷)
- ・合併後の郡編入を早急に関係住民に明らかにする必要がある。日野郡か西伯郡かによって、合併再編の住民運動が予想される。.....(岸本町幡郷)
- ・合併後本庁を岸本町に必設置、合併により西伯郡がなくなり岸本町は日野郡になるよううわさを聞くがそのようになる合併は絶対やめること反対だ。以上
.....(岸本町幡郷)

《日野郡希望》2件

- ・合併後ではできれば「日野郡」にしてほしいのですが、理由は長年親しんできたので。
.....(溝口町溝口)
- ・日野郡として残っていただきたい。.....(溝口町溝口)

《郡の所属についての疑問》1件

- ・合併後は何郡になるのでしょうか?日野郡と西伯郡の合併なのでどうなりますか?役場は今のまま岸本町役場を利用するんですか。.....(岸本町幡郷)

《その他》2件

- ・西伯郡から日野郡に変わるうわさがありますが、警察署が溝口から黒坂に移ると、岸本は末端になるため、本署との距離がありすぎるし、本署に行くのは大変な距離です。中心はあくまで等距離が望ましいと思います。.....(岸本町幡郷)
- ・異なる郡での合併ですが、合併後は何郡になるのでしょうか?新しい郡名を考えられるのでしょうか。また町名は?.....(岸本町大幡)

郡の問題についての住民からの意見

【岸本町関係】

1 合併住民説明会での住民意見

日時	場所	住民発言	回答	備考
H15年 3月17日	岩屋谷公民館	(岩屋谷集落住民) 日野郡・西伯郡のどちらになるのか。	まだ分からないが、 県が決定する。	溝口との 合併を説明
H15年 2月19日	みどり団地 公民館	(みどり団地集落住民) 郡に関する意見なし		
H14年 10月15日	岸本町保健福祉センター	(岸本町内各区長) 郡に関する意見なし		
H14年 8月7日	農村環境改善センター	(区長協議会) 郡に関する意見なし		溝口との 合併はまだ方針が 出ていなかった
H14年 8月21日	"	(区長協議会) 郡に関する意見なし		
H14年 5月28日	ガーデンプ レイス	(丸山、小林、藍野、ペンション) 郡に関する意見なし		
H14年 5月29日	JA 八郷支所	(口別所、久古、福原、サン団地、番原、真野、大原、須村) 郡に関する意見なし		
H14年 5月30日	南公民館	(上細見、立岩、木戸口、小野、清山) 郡に関する意見なし		
H14年 6月1日	農村環境改善センター	(吉定、岸本、伯耆ニュータウン、押口、駅前、吉長、リバータウン、林ヶ原) 郡に関する意見なし		
H14年 6月2日	老人福祉センター	(大殿、こしき、田園町、みどり、坂長、スカイタウン大殿、岩屋谷) 郡に関する意見なし		

2 岸本町議会が行ったアンケートでの自由意見

- 実施時期 : 平成15年1月28日郵送
- アンケート送付対象者 : 岸本町内の全世帯(2,029世帯)
- 回収数(回収率) : 1,284(61.7%)
- 自由意見記入欄に記載された郡の所属に関する意見 : 2件
 - ・西伯、日野と郡が違うがどうなるのか。
 - ・西伯郡として存続することを願います。

3 区長協議会

平成16年1月28日 岸本町農村環境改善センターにて開催

- 各区長からの意見は、「郡の所属は西伯郡を絶対希望する。日野郡は困る。」というものであった。

郡の問題についての住民からの意見

【溝口町関係】

合併住民説明会での住民意見

日時	場所	住民発言	回答	備考
H14年 6月17日	間地公民館	日野郡と西伯郡はどうなるのか。	話が進んでみないと何とも言えない。	第1回住民説明会
H15年 2月20日	鬼の館	岸本町と合併すると郡はどうなるのか。	郡の区割りについては県の方で検討されることとなっている。	部落代表者説明会
H15年 2月23日	鬼の館	日野郡、西伯郡が合併するが、どちらになるか。	県の権限であり、現段階では何とも言えない。	第2回住民説明会
H15年 2月23日	荘中央公民館	郡はどちらになるのか。	〃	〃
H15年 3月2日	日光公民館	日野郡、西伯郡どちらになるのか。	〃	〃
H15年 3月3日	文化センター	住所は、日野郡か西伯郡か。	〃 また、協議は町の方へあるのではと思う。	〃

郡の所属の取扱いについての協議の進め方（案）

